

令和 7 年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第 1 号）

1 概 要

はじめに、埼玉西部消防組合公平委員会において、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 49 条の 2 第 1 項の規定による審査請求を受けたため、埼玉西部消防組合公平委員会議事規則（平成 25 年公平委員会規則第 1 号）第 2 条に規定する会議の開催回数等の増加が見込まれ、公平委員会事務費を増額する必要性が生じたことから、総務管理費 583 千円を増額するものである。

次に、消防企画財政費及び消防施設費のその他委託料において、契約締結に伴い執行残額が生じたことから、常備消防費 583 千円を減額するものである。

最後に、令和 6 年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算剰余金 249,558 千円を歳入繰越金として 249,553 千円を増額し、構成 5 市への前年度分負担金の返還金とするものである。

2 添付資料

令和 6 年度繰越金内訳表